ＬＰガス料金の公表状況調査の結果

平成29年5月
資源エネルギー庁石油流通課

調査の目的

○　ＬＰガス販売事業者の多くは、自社の標準的な料金メニュー等を広く一般に公表していないことなどから、消費者等からＬＰガス料金が不透明であるとの指摘を受けている。

○　このため、資源エネルギー庁では、ＬＰガス料金の透明化及び取引の適正化を図るため、本年２月に「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針」（以下「取引適正化ガイドライン」という。）を策定し公表した。取引適正化ガイドラインにおいては、消費者等からの指摘を踏まえ、ＬＰガス販売事業者に対し、自社の標準的な料金メニュー等を一般に広く公表することなどを求めている。

○　こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁では、一般財団法人エルピーガス振興センターに委託して、本年２月から３月にかけて、全国のＬＰガス販売事業者に対しＬＰガス料金の公表状況等に関する調査を行った。

○　ＬＰガス販売事業者によるＬＰガス料金の公表状況等については、今後も引き続きフォローアップ調査を行う。

調査の概要

(１) 調査対象数　　１８，５６８件（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第３条に基づき登録を受けている全てのＬＰガス販売事業者）

(２) 調査票回収数　１２，２２１件（回収率６５．８％）

(３) 有効回答数　　１２，００３件（有効回答率６４．６％）

調査の結果

(１) 料金を公表している事業者（3月13日時点）
５，３６２件（有効回答数の４４．７％）
ＨＰで公表　244件（同　2.0%）
店頭で公表 5,118件（同42.6%）

(２) 今年中（本年12月まで）公表予定の事業者
１，５２９件（有効回答数の１２．７％）

(３) 今後１年間（来年３月まで）で公表予定の事業者
２，９５６件（有効回答数の２４．６％）
本年７月までに公表予定　779件（同6.5%）
本年12月までに公表予定　750件（同6.2%）
来年３月までに公表予定 1,427件（同11.9%）

(４) 公表済み＋公表予定の事業者【(１)+(３)】
８，３１８件（有効回答数の６９．３％）

※料金を公表している事業者、今後１年間（来年３月まで）で公表予定の事業者については、別添の事業者リストに掲載。

販売戸数、販売数量でみると

＜販売戸数＞

(１) 料金を公表している事業者
全国の総販売戸数の３７．６％
(２) 今年中（本年12月まで）に公表予定の事業者
全国の総販売戸数の１２．２％
(３) 今後１年間（来年３月まで）で公表予定の事業者
全国の総販売戸数の２５．３％
(４) 公表済み＋公表予定の事業者【(１)+(３)】
全国の総販売戸数の６２．９％

＜販売数量＞

(１) 料金を公表している事業者
全国の家庭用販売数量の４８．１％
(２) 今年中（本年12月まで）に公表予定の事業者
全国の家庭用販売数量の１５．６％
(３) 今後１年間（来年３月まで）で公表予定の事業者
全国の家庭用販売数量の３０．９％
(４) 公表済み＋公表予定の事業者【(１)+(３)】
全国の家庭用販売数量の７９．０％

平成 28 年度石油製品需給適正化調査
（石油ガス地域販売業実態調査）

平成 29 年 3 月

一般財団法人エルピーガス振興センター

目　　次

１．	目的	１
２．	調査の概要	２
３．	アンケート調査の解析と結果	３
（１）	全体集計	３
（２）	都道府県別の回収率、有効回答率	４
（３）	ホームページの開設状況	６
（４）	ホームページでの標準料金の公表状況	７
（５）	店頭での標準料金の公表状況	８
（６）	ホームページ＋店頭での標準料金の公表状況	９
（７）	標準料金の公表予定	１０
（８）	LP ガス供給戸数・販売数量からみた公表ならびに公表予定の比率	１２
（９）	公表予定のない理由	１４
（１０）	再整理（全調査対象事業者数に対する料金公表事業者・公表予定事業者の比率）	１５
４．	まとめと課題	１６
参考資料	調査の作業内容の詳細	１８

１．目的

LP ガスは、全国総世帯数の約 4 割（約 2,400 万世帯）の家庭用燃料として利用されるなど、国民生活に密着したエネルギーであり、災害時における「最後の砦」と位置づけられている。他方、消費者からは LP ガス販売事業者の多くは標準的な料金を公表していないことなどから、LP ガスの小売価格の不透明性等に対する問題点が指摘されている。

また、昨年 7 月に行われた資源・燃料分科会においても、今後、都市ガスの小売自由化を迎えるに当たって、災害時に強い LP ガスが消費者から選択されるためには、LP ガスの小売価格の透明性の確保・向上を早急に進めることが必要であると指摘されている。

こうした背景を踏まえ、具体的課題を解決するためには、LP ガス販売事業者による LP ガスの標準的な料金の公表状況等を地域毎に調査・分析し、今後の政策立案の要素とする。

２．調査の概要

〇調査内容と全体作業フロー

標準的な料金の公表状況（ホームページ（以下 HP と略す）や店頭表示等)、今後の公表予定等について、アンケート調査を実施した。

（1）調査票配付対象事業者

全国の LP ガス販売事業者（小売販売事業者）（調査票配付対象　18,711 事業者）

なお、調査票配付対象事業者の事業者名、住所を記載したリストは資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課から提供を受けた。

（2）アンケート調査項目

・LP ガス 27 年度の家庭向け販売数量
・契約販売戸数
・HP 開設状況
・標準的な料金公表の有無（公表方法含む）
・標準的な料金公表をしていない場合の今後の公表予定の有無
・今後の公表予定がある場合の公表予定時期
・料金公表をしない理由

（3）本調査の委託者ならびに調査期間

本調査は、資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課からの委託調査として一般財団法人エルピーガス振興センターが実施した。

調査期間は平成 28 年 12 月 27 日から平成 29 年 3 月 31 日で、本調査を実施した。

なお、作業内容の詳細は巻末に記した。

３．アンケート調査の解析と結果

（１）全体集計

解析対象の調査票

①3 月 13 日（月）昼までに回収したハガキ、FAX の回答

②架電（2 月 27 日～3 月 9 日）による調査で得られた回答

①＋②を解析対象とした。

A	調査票配布数	18,711 件	
1	有効回答	12,003 件	64.6%
2	宛先不明で戻ってきた封筒	143 件	
3	廃業	93 件	0.5%
4	取扱い無し・休業	122 件	0.7%
5	合併	3 件	0.0%
	未回収	6,347 件	34.2%

調査対象（A-2）	18,568 件	100.0%
回収合計（1+3+4+5）	12,221 件	65.8%

回収数/調査対象=回収率

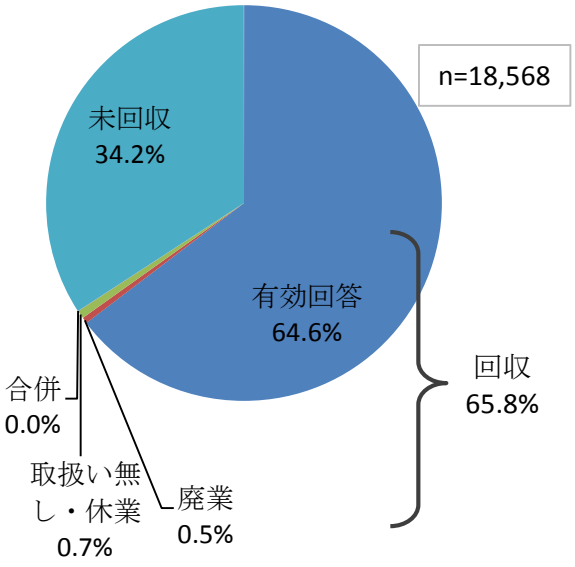

調査対象の 18,568 件のうち、ハガキ、FAX、架電調査による回収率は 65.8%（12,221 件）であった。なお廃業等は 1.2%（218 件）であった。

都道府県別にみた調査対象事業者数（18,568 件）の分布を示した。
なお、複数都道府県で事業を行っている事業者については、本社所在地で集計した。

図表 1　都道府県別の調査対象数（n=18,568）

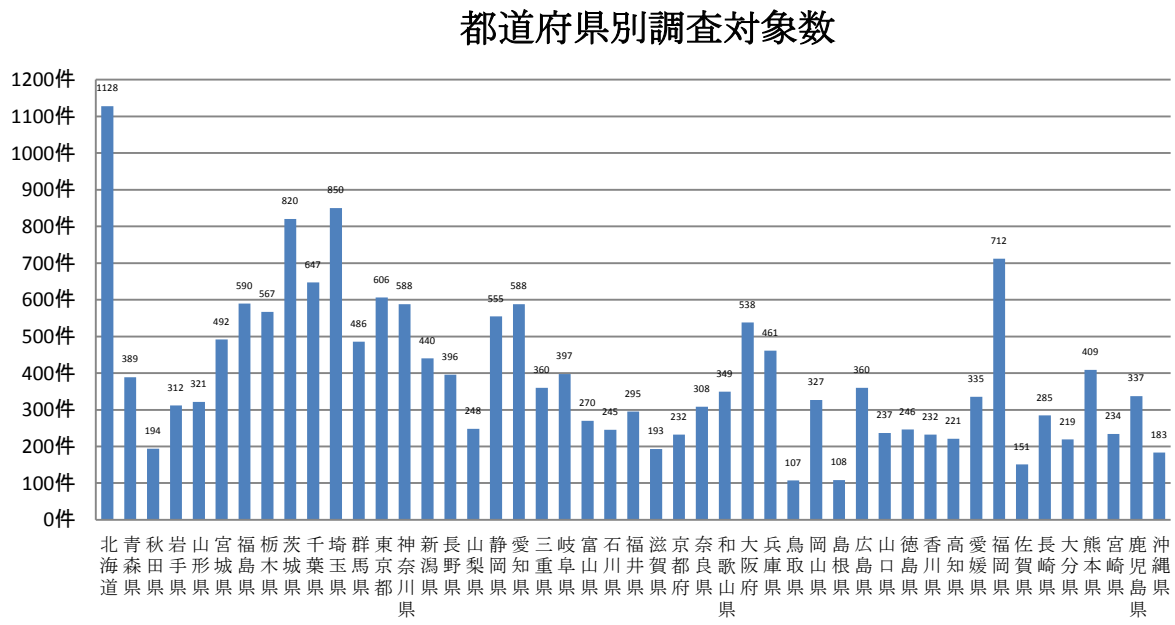

（２）都道府県別の回収率、有効回答率

調査票を配布した 18,711 件から宛先不明で戻ってきたものを除いた調査対象 18,568 件に対して、回収の合計数は 12,221 件であった。全国の回収率は 65.8%（＝12,221／18,568×100）であった。

回収数を都道府県別でみると、北海道、埼玉県、福岡県が多かった。

図表 2　都道府県別回収数（n=12,221）

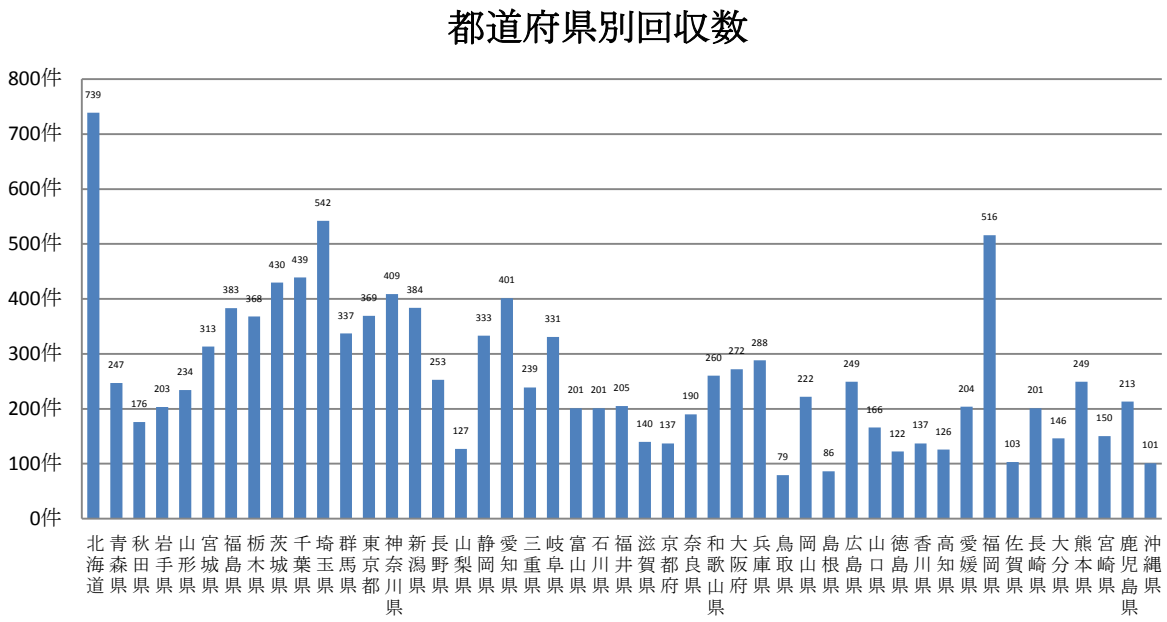

都道府県別の回収率では、上位 3 県は、秋田県、新潟県、岐阜県であった。下位 3 県は、徳島県、大阪府、山梨県であった。

図表 3　都道府県別回収率

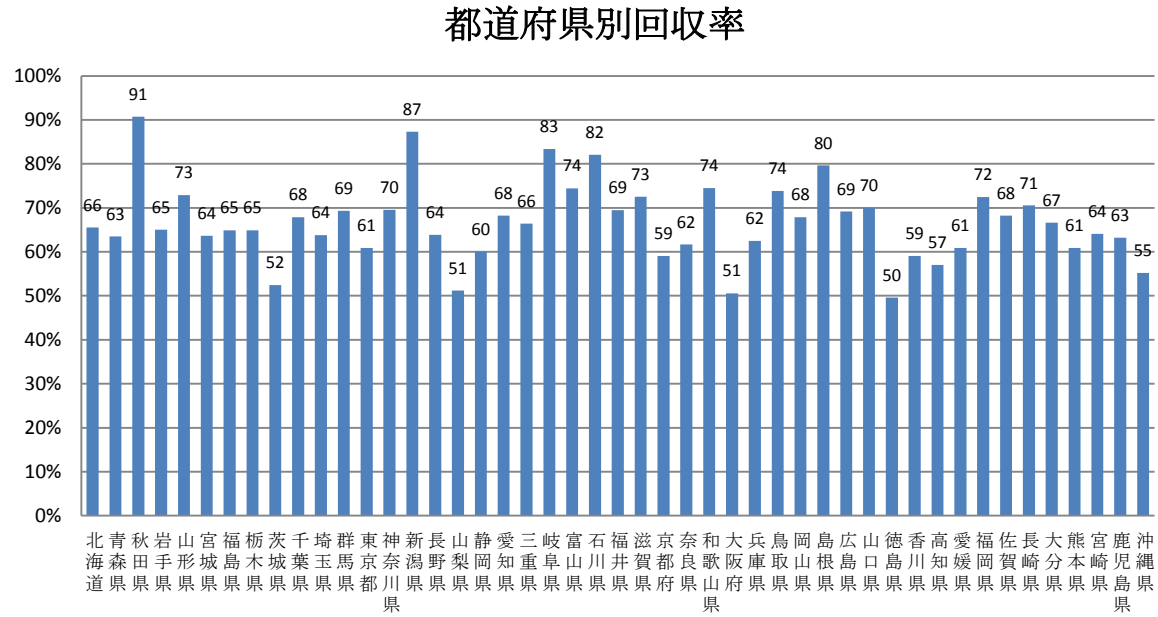

有効回答数 12,003 件の都道府県別分布は以下のようであった。北海道、埼玉県、福岡県が多かった。

図表 4　都道府県別有効回答数（n=12,003）

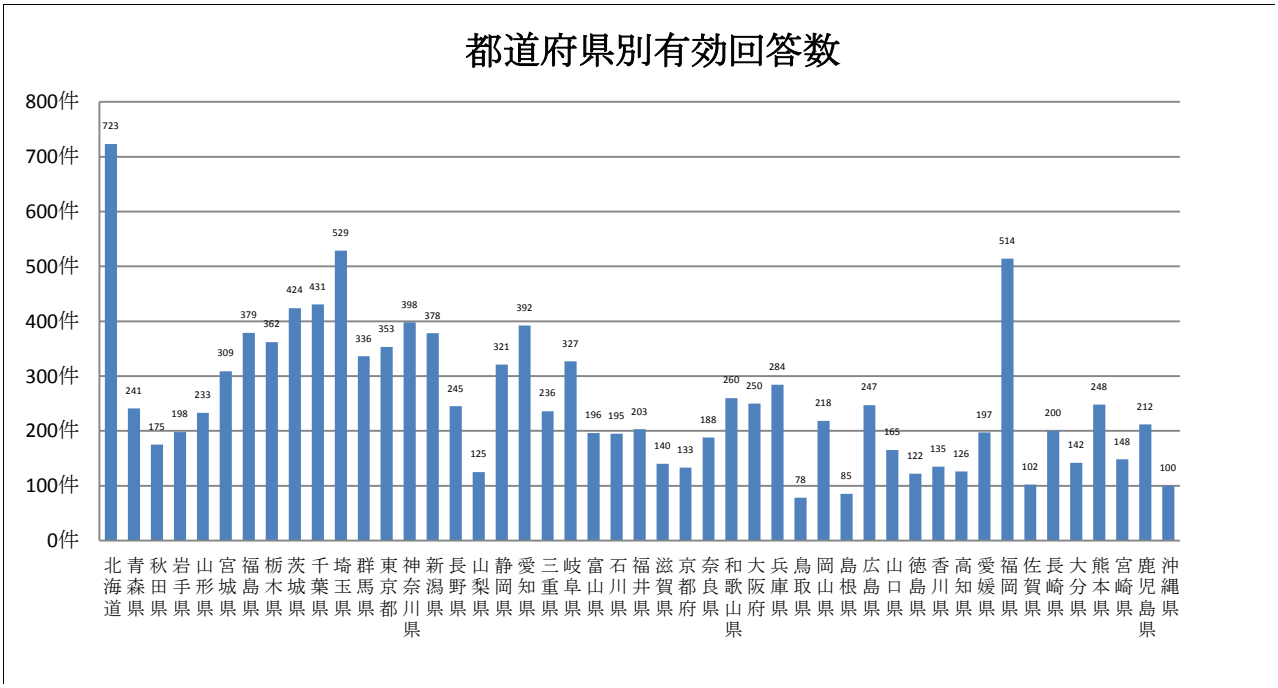

回収票（n=12,221）の大部分が有効回答（n=12,003）となったため、都道府県別にみた有効回答率は、回収率と変わらない傾向となった。

図表 5　都道府県別有効回答率

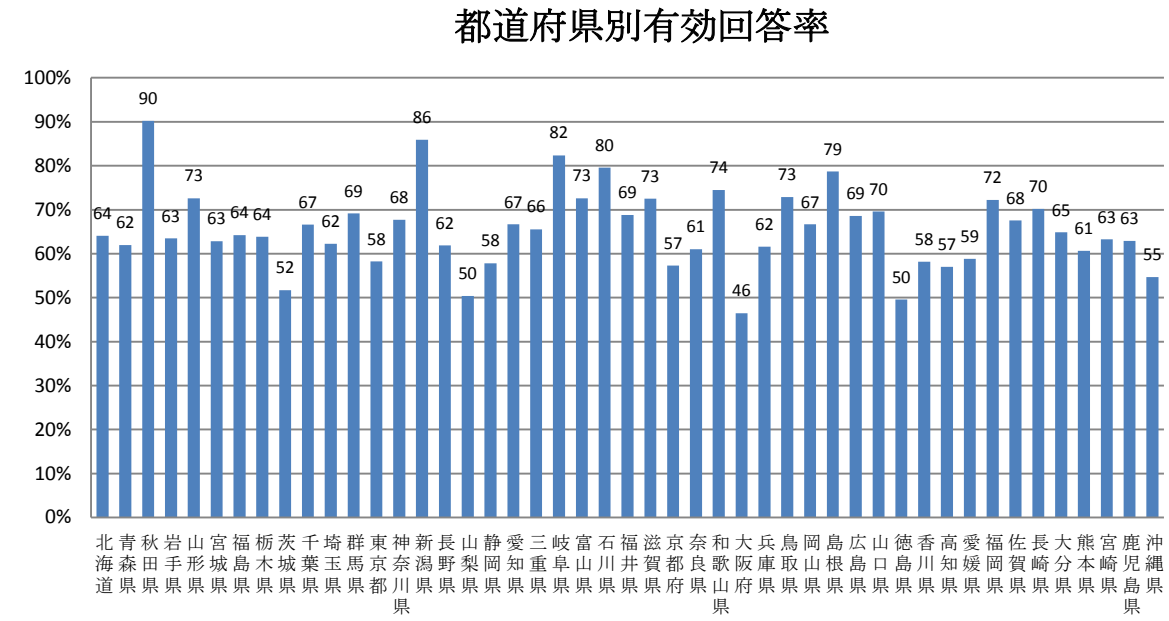

（３）HP の開設状況

有効回答数（n=12,003）に占める全国の HP 開設事業者数は 2,356 件であったので、全国の HP 開設率は 19.6%（＝2,356／12,003×100）となった。

HP 事業者開設数を都道府県別にみると北海道が一番多く、次に大都市部の東京都、愛知県、福岡県、神奈川県が多かった。

図表 6　都道府県別 HP を開設している事業者数（n=2,356）

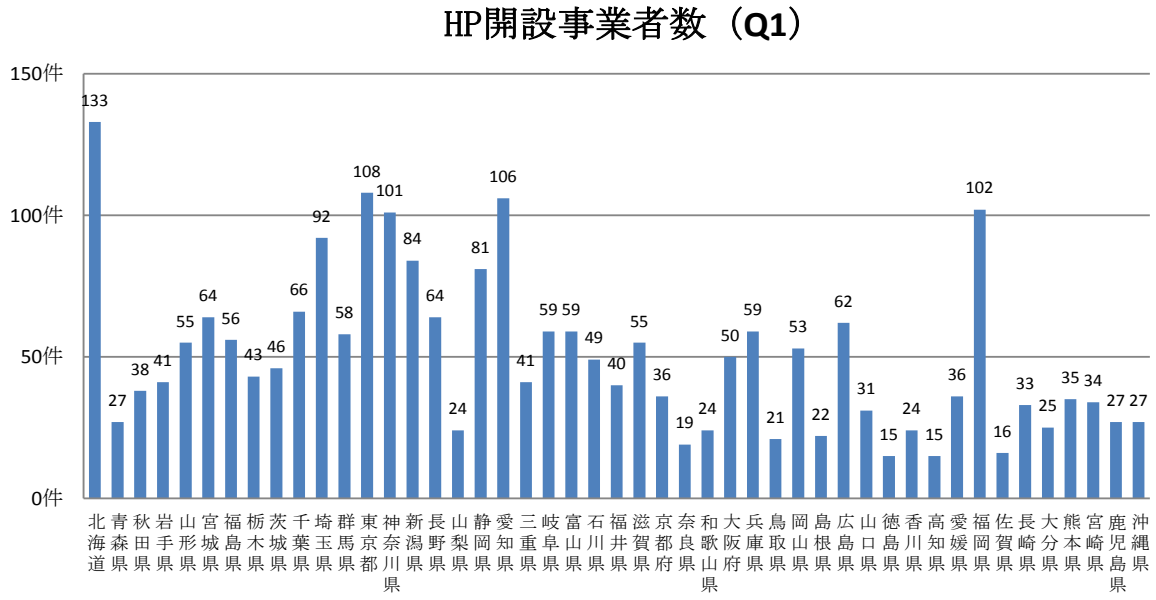

都道府県別の開設比率は、開設数とは異なる傾向であり、上位 3 県は、滋賀県、東京都、富山県。一方、下位 3 県は和歌山県、奈良県、茨城県であった。

図表 7　都道府県別の HP 開設率

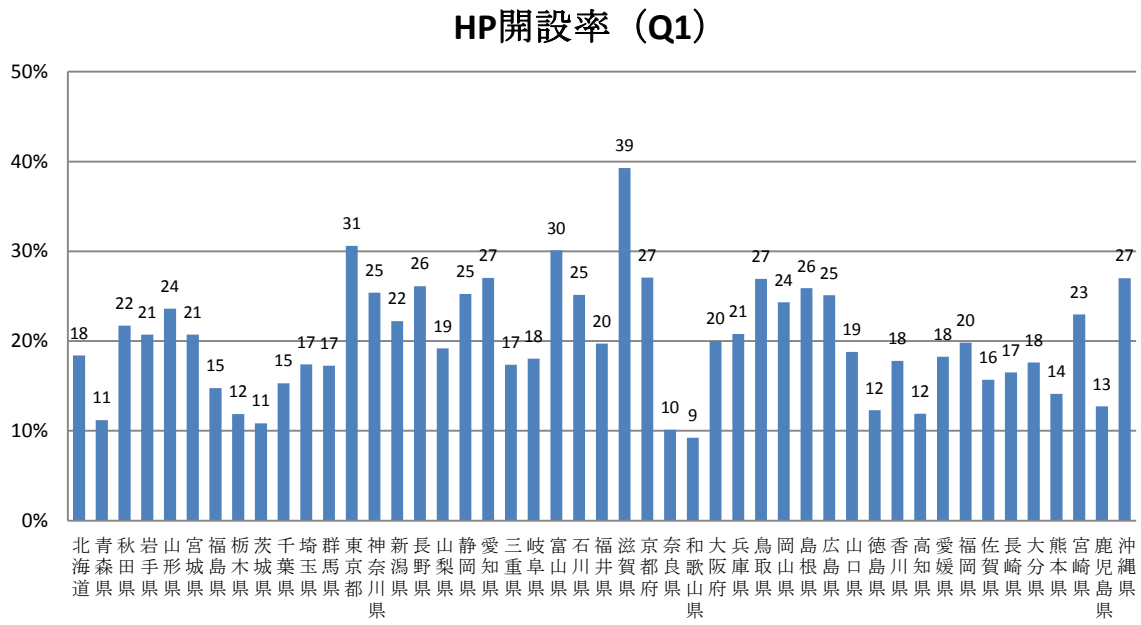

（4）HP での標準料金の公表状況

全国の HP を開設している事業者（n=2,356）のうち、HP 上に標準料金を公表している LP ガス販売事業者数は 244 件であった。全国の公表比率は 10.4%（＝244／2,356×100）。

都道府県別では予想された東京都、神奈川県以外に北海道、岐阜県で多かった。

図表 8　都道府県別 HP で標準料金を公表している事業者数（n=244）

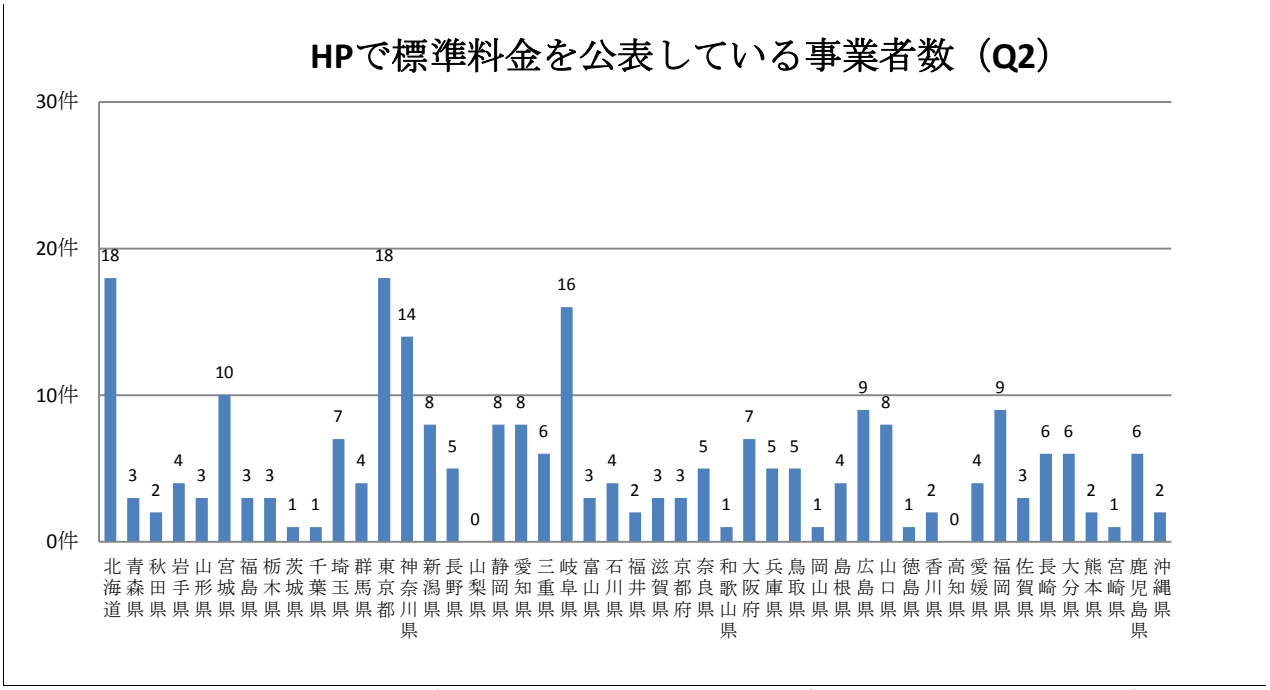

HP での標準料金の公表比率を都道府県別でみると、岐阜県、奈良県、山口県が高い。奈良県、山口県は HP 開設者数が少ないため、高比率となった。

図表 9　都道府県別の HP で標準料金を公表している比率

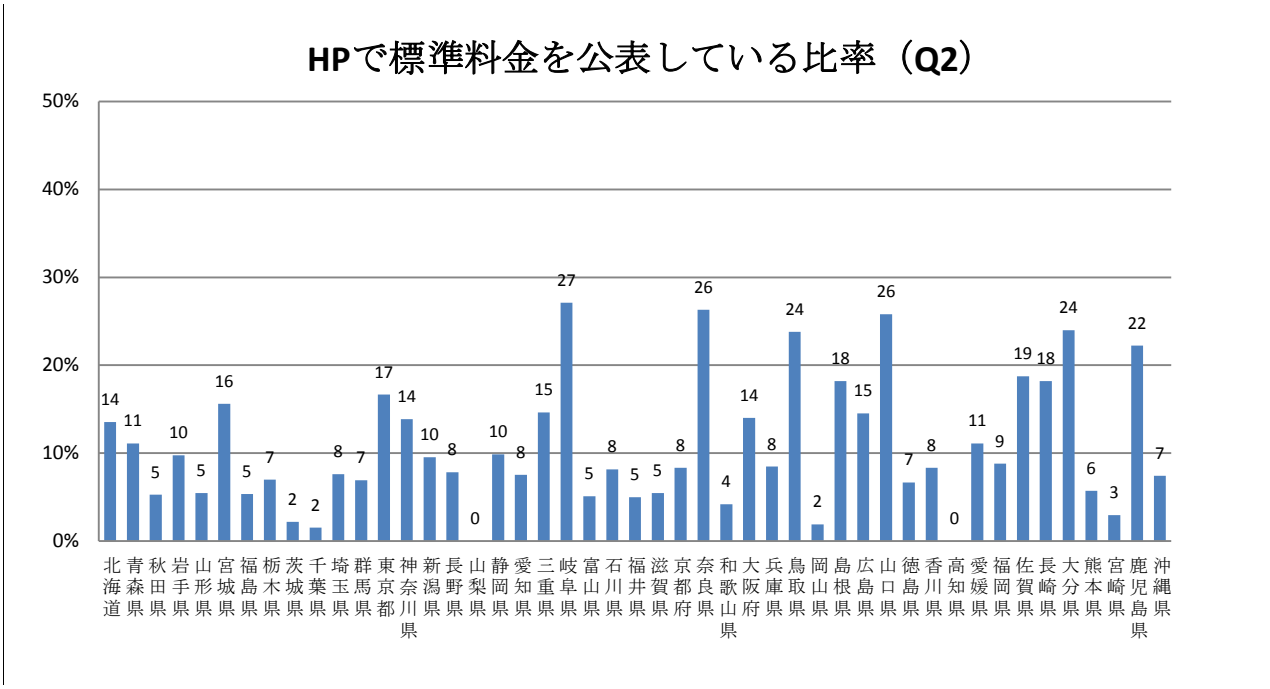

（５）店頭での標準料金の公表状況

有効回答数（n=12,003）のうち、店頭で料金公表をしている全国の LP ガス販売事業者は 5,118 件であった。全国の公表比率は 42.6%（＝5,118／12,003×100）。

図表 10　都道府県別店頭で標準料金を公表している事業者数(n=5,118)

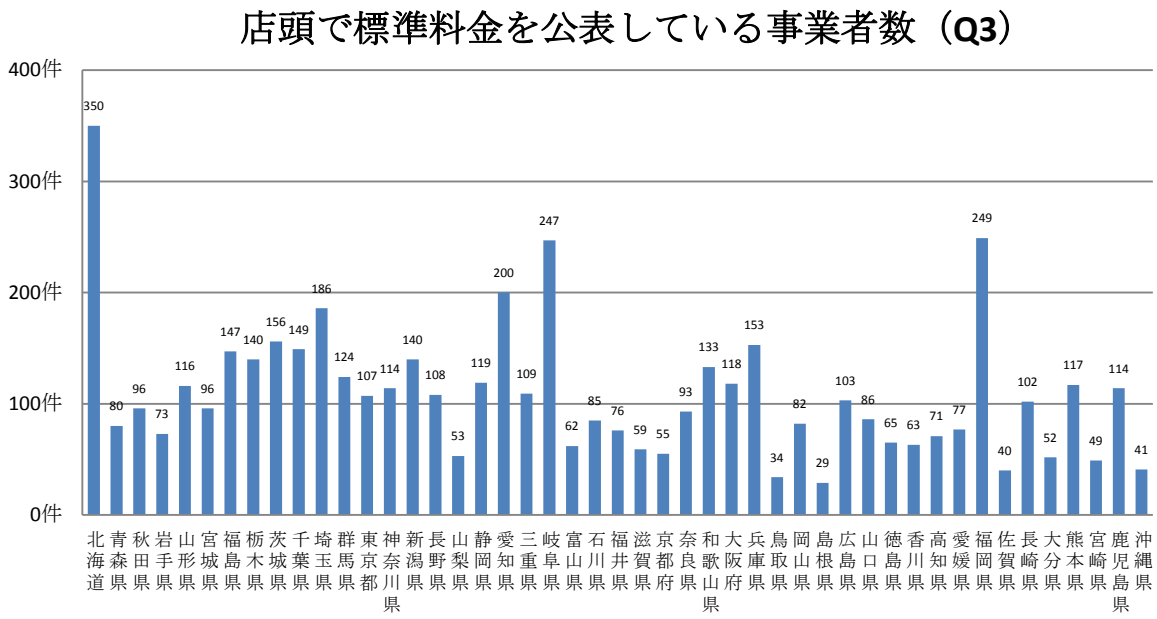

都道府県別にみた店頭での公表比率は、岐阜県が抜きんでて高かった。

図表 11　都道府県別店頭で標準料金を公表している比率

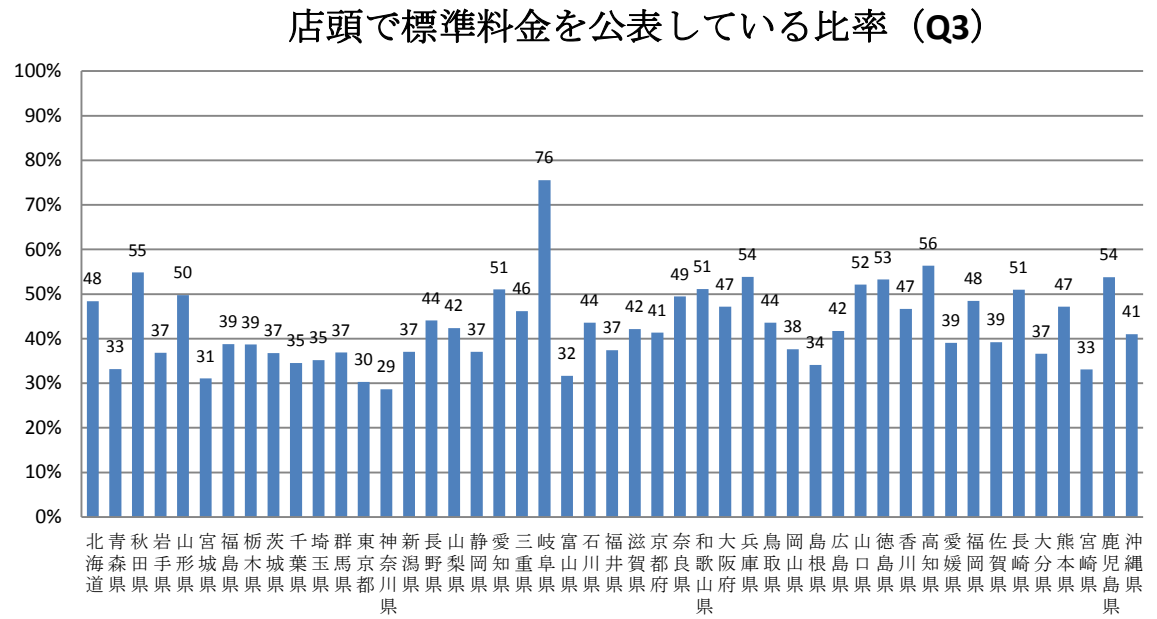

（６）HP+店頭での標準料金の公表状況

有効回答数（n=12,003）のうち、HP または店頭で料金公表をしている全国の LP ガス販売事業者は 5,362 件であった。全国の HP+店頭での標準料金の公表比率は 44.7%（＝5,362/12,003×100）であった。店頭での公表が HP での公表に比べると遥かに多いので、都道府県別の事業者数、公表比率の分布は、店頭の公表数の序列と同様な傾向になった。

図表 12　都道府県別 HP＋店頭で標準料金を公表している事業者数(n=5,362)

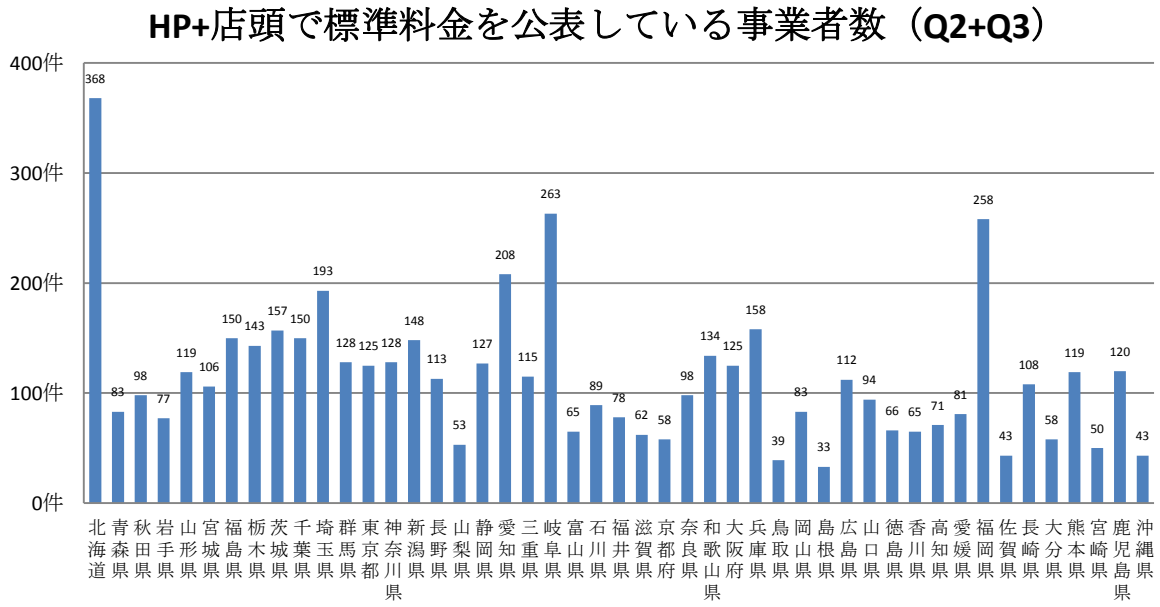

図表 13　都道府県別 HP＋店頭で標準料金を公表している比率

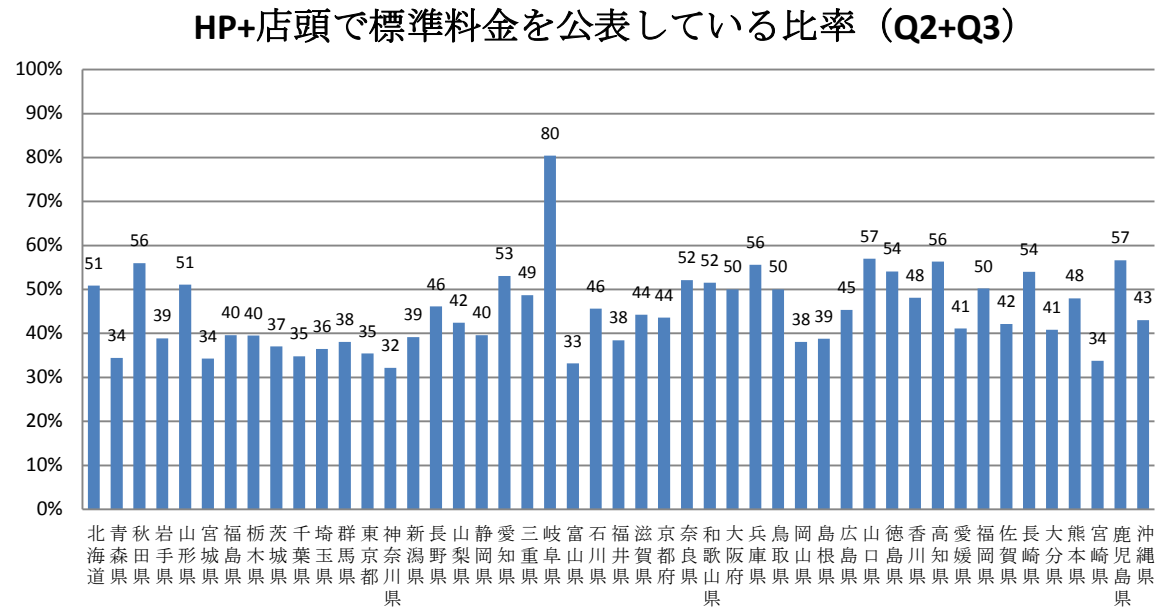

（７）標準料金の公表予定

有効回答数（n=12,003）のうち、全国の標準料金の公表予定 LP ガス販売事業者は 3,388 件であった。全国の公表予定の比率は 28.2%（＝3,388／12,003×100）。

図表 14　都道府県別の標準料金の公表を予定している事業者数（n=3,388）

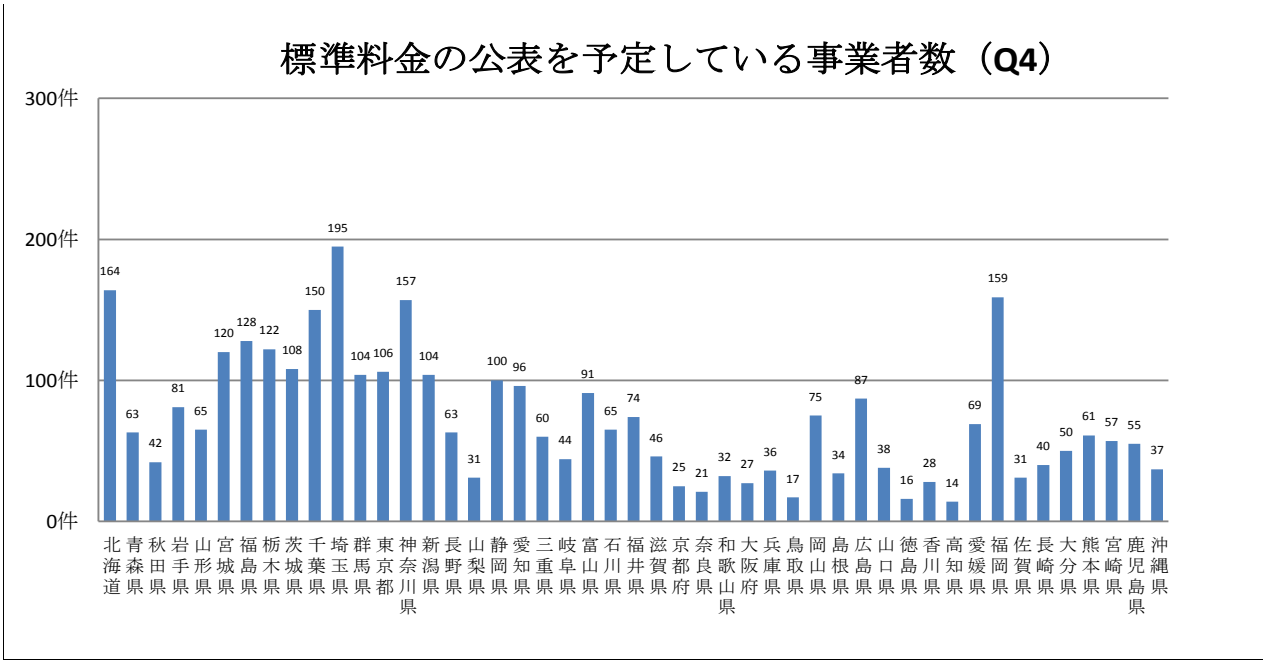

都道府県別で標準料金の公表予定比率をみると、上位 3 県は、富山県、岩手県、島根県であった。一方、一部の県を除き、近畿や四国地方に低い傾向が見られた。

図表 15　都道府県別の標準料金の公表を予定している比率

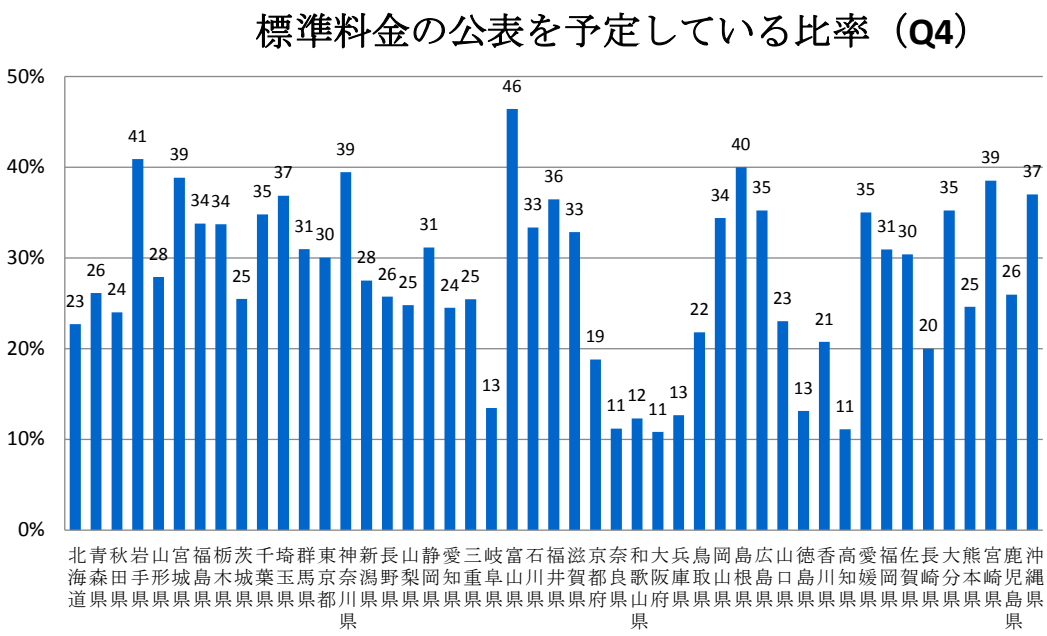

公表予定時期別の LP ガス販売事業者数（3,388 件）とその内訳比率を下表に載せた。全国でみると、今年 7 月までに公表を予定している事業者が 23.0%、今年 12 月までが 22.1%、来年 3 月までが 42.1%で、来年 3 月までの公表予定比率の積算値は 87.2%に達した。

図表 16　全国と都道府県別の公表予定時期ごとの販売事業者数とその内訳比率（%）

	全体	Q5 公表予定時期							
		今年7月まで		今年12月まで		来年3月まで		来年4月以降	
	n数	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%
全国	3,388	779	23.0	750	22.1	1427	42.1	360	10.6
北海道	164	51	31.1	44	26.8	56	34.1	11	6.7
青森県	63	12	19.0	12	19.0	33	52.4	4	6.3
秋田県	42	9	21.4	9	21.4	23	54.8	1	2.4
岩手県	81	17	21.0	20	24.7	30	37.0	11	13.6
山形県	65	16	24.6	16	24.6	26	40.0	7	10.8
宮城県	120	27	22.5	27	22.5	54	45.0	10	8.3
福島県	128	20	15.6	35	27.3	60	46.9	10	7.8
栃木県	122	20	16.4	25	20.5	60	49.2	12	9.8
茨城県	108	22	20.4	24	22.2	41	38.0	20	18.5
千葉県	150	21	14.0	29	19.3	79	52.7	18	12.0
埼玉県	195	32	16.4	37	19.0	84	43.1	39	20.0
群馬県	104	16	15.4	19	18.3	56	53.8	11	10.6
東京都	106	12	11.3	30	28.3	45	42.5	16	15.1
神奈川県	157	22	14.0	24	15.3	83	52.9	26	16.6
新潟県	104	29	27.9	31	29.8	36	34.6	7	6.7
長野県	63	11	17.5	16	25.4	29	46.0	7	11.1
山梨県	31	4	12.9	6	19.4	17	54.8	4	12.9
静岡県	100	11	11.0	19	19.0	49	49.0	15	15.0
愛知県	96	25	26.0	22	22.9	39	40.6	8	8.3
三重県	60	20	33.3	5	8.3	32	53.3	3	5.0
岐阜県	44	25	56.8	12	27.3	6	13.6	0	0.0
富山県	91	28	30.8	20	22.0	26	28.6	14	15.4
石川県	65	26	40.0	13	20.0	22	33.8	3	4.6
福井県	74	24	32.4	16	21.6	23	31.1	7	9.5
滋賀県	46	8	17.4	16	34.8	16	34.8	5	10.9
京都府	25	3	12.0	3	12.0	13	52.0	4	16.0
奈良県	21	7	33.3	5	23.8	8	38.1	1	4.8
和歌山県	32	3	9.4	6	18.8	18	56.3	3	9.4
大阪府	27	10	37.0	2	7.4	12	44.4	3	11.1
兵庫県	36	2	5.6	9	25.0	19	52.8	2	5.6
鳥取県	17	5	29.4	3	17.6	8	47.1	1	5.9
岡山県	75	12	16.0	17	22.7	29	38.7	16	21.3
島根県	34	11	32.4	7	20.6	13	38.2	2	5.9
広島県	87	29	33.3	16	18.4	31	35.6	8	9.2
山口県	38	11	28.9	8	21.1	13	34.2	4	10.5
徳島県	16	1	6.3	5	31.3	7	43.8	3	18.8
香川県	28	6	21.4	10	35.7	11	39.3	1	3.6
高知県	14	8	57.1	2	14.3	3	21.4	1	7.1
愛媛県	69	25	36.2	13	18.8	27	39.1	3	4.3
福岡県	159	43	27.0	35	22.0	64	40.3	12	7.5
佐賀県	31	9	29.0	6	19.4	14	45.2	2	6.5
長崎県	40	10	25.0	13	32.5	13	32.5	3	7.5
大分県	50	14	28.0	17	34.0	13	26.0	6	12.0
熊本県	61	22	36.1	9	14.8	27	44.3	3	4.9
宮崎県	57	15	26.3	17	29.8	22	38.6	3	5.3
鹿児島県	55	18	32.7	17	30.9	15	27.3	5	9.1
沖縄県	37	7	18.9	3	8.1	22	59.5	5	13.5

（注）全体のｎ数と公表予定時期の合計ｎ数が一致しない。これは Q４で公表を予定していると回答したものの、Q5 の公表時期についての質問に回答しなかった事業者がいたため。

（8）LP ガス供給戸数・販売数量からみた公表ならびに公表予定の比率

標準料金を公表及び今後公表を予定していると回答した販売事業者の得意先戸数の積み上げ戸数を全国及び都道府県別の LP ガス供給戸数で除した比率を下表に載せた。全国で見ると、HP で公表している事業者の比率が 20.9%と最も高く、また公表ならびに公表予定の事業者の①～⑥合計比率は 66.0%となった。

図表 17　標準料金を公表ならびに公表予定の LP ガス販売事業者の販売戸数からみた比率（%）

	全国	①ＨＰで公表		②店頭で公表		③今年7月まで		④今年12月まで		⑤来年3月まで		⑥来年4月以降		①～⑥の合計	
	戸数	戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%
全国	24,353,258	5,095,641	20.9	4,049,170	16.6	1,548,722	6.4	1,416,031	5.8	3,200,651	13.1	756,232	3.1	16,066,447	66.0
北海道	1,530,783	135,776	8.9	211,822	13.8	153,551	10.0	50,940	3.3	103,603	6.8	7,968	0.5		
青森県	462,853	14,752	3.2	61,920	13.4	15,736	3.4	9,533	2.1	20,477	4.4	1,269	0.3		
秋田県	275,968	19,429	7.0	106,063	38.4	7,392	2.7	5,447	2.0	17,546	6.4	400	0.1		
岩手県	434,317	19,155	4.4	44,821	10.3	27,374	6.3	27,981	6.4	39,748	9.2	13,325	3.1		
山形県	309,552	26,586	8.6	62,100	20.1	11,778	3.8	20,017	6.5	32,716	10.6	9,590	3.1		
宮城県	556,930	340,978	61.2	56,354	10.1	55,589	10.0	15,700	2.8	153,386	27.5	14,585	2.6		
福島県	618,672	3,806	0.6	69,066	11.2	18,279	3.0	48,777	7.9	71,009	11.5	5,104	0.8		
栃木県	601,532	24,772	4.1	63,975	10.6	37,097	6.2	56,060	9.3	34,323	5.7	36,092	6.0		
茨城県	827,879	5,500	0.7	65,086	7.9	42,018	5.1	36,112	4.4	42,263	5.1	14,221	1.7		
千葉県	933,327	100	0.0	76,862	8.2	9,471	1.0	84,630	9.1	196,612	21.1	9,634	1.0		
埼玉県	1,491,210	317,098	21.3	108,059	7.2	29,617	2.0	67,661	4.5	250,059	16.8	45,029	3.0		
群馬県	579,681	6,463	1.1	95,091	16.4	27,320	4.7	8,070	1.4	96,560	16.7	15,038	2.6		
東京都	502,866	1,479,717	294.3	194,631	38.7	132,080	26.3	167,767	33.4	219,199	43.6	272,804	54.2		
神奈川県	1,307,185	294,381	22.5	98,401	7.5	70,532	5.4	58,421	4.5	155,564	11.9	34,320	2.6		
新潟県	259,282	13,057	5.0	54,590	21.1	36,381	14.0	37,469	14.5	20,471	7.9	2,896	1.1		
長野県	659,493	38,547	5.8	123,121	18.7	11,310	1.7	23,665	3.6	64,485	9.8	11,167	1.7		
山梨県	316,499	-	0.0	28,183	8.9	12,012	3.8	14,192	4.5	33,410	10.6	4,183	1.3		
静岡県	943,958	151,420	16.0	77,713	8.2	26,318	2.8	31,889	3.4	599,481	63.5	7,823	0.8		
愛知県	1,005,940	524,904	52.2	214,299	21.3	108,585	10.8	94,562	9.4	34,501	3.4	21,975	2.2		
三重県	518,111	27,799	5.4	109,267	21.1	14,340	2.8	2,191	0.4	72,632	14.0	2,764	0.5		
岐阜県	585,267	142,125	24.3	207,926	35.5	16,828	2.9	6,190	1.1	6,489	1.1	-	0.0		
富山県	242,971	5,193	2.1	18,520	7.6	39,357	16.2	10,362	4.3	16,572	6.8	24,190	10.0		
石川県	283,401	8,156	2.9	51,017	18.0	90,647	32.0	5,198	1.8	46,966	16.6	1,501	0.5		
福井県	189,660	7,000	3.7	29,870	15.7	18,370	9.7	7,659	4.0	7,477	3.9	8,042	4.2		
滋賀県	275,619	1,440	0.5	54,533	19.8	20,396	7.4	11,426	4.1	14,607	5.3	6,559	2.4		
京都府	234,518	1,267	0.5	44,234	18.9	409	0.2	1,998	0.9	32,968	14.1	2,755	1.2		
奈良県	185,958	29,528	15.9	25,958	14.0	7,343	3.9	759	0.4	3,384	1.8	2,930	1.6		
和歌山県	256,360	520	0.2	75,208	29.3	895	0.3	9,103	3.6	13,592	5.3	4,115	1.6		
大阪府	301,537	272,194	90.3	85,315	28.3	42,498	14.1	410	0.1	8,861	2.9	6,100	2.0		
兵庫県	512,135	199,692	39.0	113,071	22.1	8,683	1.7	13,947	2.7	60,129	11.7	677	0.1		
鳥取県	154,761	41,847	27.0	32,976	21.3	21,612	14.0	528	0.3	4,271	2.8	970	0.6		
岡山県	507,881	6,200	1.2	97,603	19.2	32,068	6.3	61,019	12.0	40,864	8.0	27,100	5.3		
島根県	210,376	19,499	9.3	48,014	22.8	51,896	24.7	6,355	3.0	16,269	7.7	400	0.2		
広島県	637,157	170,658	26.8	151,021	23.7	58,655	9.2	16,549	2.6	99,659	15.6	16,861	2.6		
山口県	356,035	113,399	31.9	56,426	15.8	5,764	1.6	9,578	2.7	35,290	9.9	4,173	1.2		
徳島県	222,179	2,011	0.9	32,212	14.5	119	0.1	3,784	1.7	21,940	9.9	16,703	7.5		
香川県	248,905	27,642	11.1	47,490	19.1	13,295	5.3	20,578	8.3	7,026	2.8	3,160	1.3		
高知県	263,180	-	0.0	77,793	29.6	11,112	4.2	9,010	3.4	8,800	3.3	1,248	0.5		
愛媛県	468,821	1,300	0.3	33,421	7.1	34,273	7.3	152,344	32.5	40,199	8.6	13,408	2.9		
福岡県	1,216,680	367,110	30.2	324,261	26.7	79,374	6.5	47,516	3.9	98,260	8.1	57,968	4.8		
佐賀県	213,834	34,997	16.4	28,743	13.4	12,829	6.0	8,552	4.0	76,582	35.8	4,413	2.1		
長崎県	334,502	6,097	1.8	85,680	25.6	3,409	1.0	7,768	2.3	19,519	5.8	6,001	1.8		
大分県	375,729	73,019	19.4	74,186	19.7	31,355	8.3	13,427	3.6	8,421	2.2	5,577	1.5		
熊本県	510,444	4,768	0.9	94,706	18.6	17,550	3.4	4,972	1.0	45,748	9.0	1,992	0.4		
宮崎県	334,996	688	0.2	70,063	20.9	30,785	9.2	20,696	6.2	27,309	8.2	2,346	0.7		
鹿児島県	551,559	68,331	12.4	110,842	20.1	37,843	6.9	54,715	9.9	19,445	3.5	2,737	0.5		
沖縄県	542,755	46,720	8.6	56,657	10.4	14,577	2.7	50,504	9.3	161,959	29.8	4,119	0.8		

（注１）全国及び都道府県別の LP ガス供給戸数：全国 LP ガス協会の平成 28 年度消費者戸数集計表による（平成 28 年 10 月 1 日現在）。

（注２）東京都の HP で公表している事業者の公表比率が 294.3%になっているが、これは複数都道府県で事業を行っている事業者の販売戸数を本社所在地で集計したため。

標準料金を公表及び今後公表を予定していると回答した販売事業者の家庭向け販売数量の積み上げ数量を全国の家庭向け販売数量で除した比率を下表に載せた。全国では、HP で公表している事業者が占める比率が 28.8%と最も高く、また公表ならびに公表予定の事業者の①～⑥合計比率は82.8%に達した。

図表 18　標準料金の公表ならびに公表予定事業者の全国家庭向け販売数量からみた比率（%）

	全国	①HPで公表	②店頭で公表	③7月まで	④12月まで	⑤来年3月まで	⑥来年4月以降	①～⑥の合計
トン	4,266,000	1,229,056	822,465	326,797	338,771	651,260	161,931	3,530,279
%	100.0	28.8	19.3	7.7	7.9	15.3	3.8	82.8

（注）全国家庭向け販売数量：日本 LP ガス協会「平成 28～32 年度 LP ガス需要見通し」の平成 27 年度全国家庭用 LP ガス実勢値による（都道府県別の集計データ無し）。

標準料金を公表及び今後公表を予定していると回答した販売事業者の得意先戸数の全国積み上げ戸数を全国の LP ガス供給戸数で除した比率 66.0%（図表１７）ならびに、販売数量の全国積み上げ数量を全国の家庭向け販売数量で除した比率 82.8%（図表１８）は、共に標準料金を公表及び今後公表を予定していると回答した販売事業者の合計数 8,750 件（＝5,362＋3,388）を全調査対象事業者数 18,568 件で除した比率 47.1%より高い数字になった。

（9）公表予定のない理由

「来年 4 月以降の公表」＋「公表の予定はない」と回答した事業者数は全国で 3,221 件であった。

公表しない理由として、「料金表を顧客に配布・通知している」が 27.8%、「必要性を感じない」が 17.0%と多い。都道府県別による地域的な差はあまりないようである。

図表 19　「来年 4 月以降の公表」＋「公表の予定はない」の理由一覧

	全体	Q6「来年4月以降の公表」「公表の予定はない」理由																			
		料金表を顧客に配布・通知しているので		必要性を感じないので		競合他社・ﾌﾞﾛｰｶｰの参入を防ぐため		多くの料金表があり、集約に時間がかかるので		前向きに検討中である		他社・業界の動きを様子見しているので		廃業予定なので		公表の仕方がわからない		その他		無回答	
	n数	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%
全国	3,221	895	27.8	547	17.0	178	5.5	162	5.0	219	6.8	205	6.4	60	1.9	57	1.8	101	3.1	902	28.0
北海道	176	58	33.0	39	22.2	3	1.7	10	5.7	7	4.0	10	5.7	2	1.1	7	4.0	4	2.3	45	25.6
青森県	88	28	31.8	15	17.0	3	3.4	0	0.0	2	2.3	6	6.8	2	2.3	1	1.1	2	2.3	30	34.1
秋田県	32	8	25.0	8	25.0	2	6.3	3	9.4	2	6.3	1	3.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	28.1
岩手県	46	7	15.2	2	4.3	1	2.2	0	0.0	9	19.6	1	2.2	1	2.2	2	4.3	1	2.2	23	50.0
山形県	47	9	19.1	7	14.9	1	2.1	1	2.1	1	2.1	6	12.8	2	4.3	3	6.4	1	2.1	17	36.2
宮城県	80	24	30.0	6	7.5	4	5.0	3	3.8	10	12.5	4	5.0	2	2.5	1	1.3	5	6.3	24	30.0
福島県	103	23	22.3	25	24.3	6	5.8	8	7.8	4	3.9	6	5.8	2	1.9	4	3.9	2	1.9	26	25.2
栃木県	101	20	19.8	20	19.8	10	9.9	5	5.0	5	5.0	10	9.9	2	2.0	1	1.0	2	2.0	31	30.7
茨城県	153	34	22.2	25	16.3	12	7.8	9	5.9	13	8.5	8	5.2	3	2.0	4	2.6	8	5.2	42	27.5
千葉県	137	35	25.5	22	16.1	12	8.8	10	7.3	8	5.8	11	8.0	0	0.0	3	2.2	6	4.4	33	24.1
埼玉県	168	48	28.6	18	10.7	29	17.3	11	6.5	18	10.7	10	6.0	1	0.6	2	1.2	6	3.6	33	19.6
群馬県	96	27	28.1	14	14.6	8	8.3	3	3.1	7	7.3	11	11.5	2	2.1	0	0.0	4	4.2	24	25.0
東京都	123	28	22.8	19	15.4	11	8.9	12	9.8	5	4.1	6	4.9	3	2.4	3	2.4	2	1.6	38	30.9
神奈川県	128	19	14.8	18	14.1	19	14.8	9	7.0	18	14.1	10	7.8	2	1.6	1	0.8	7	5.5	28	21.9
新潟県	125	41	32.8	25	20.0	6	4.8	5	4.0	11	8.8	4	3.2	5	4.0	1	0.8	4	3.2	27	21.6
長野県	67	18	26.9	11	16.4	5	7.5	0	0.0	3	4.5	8	11.9	0	0.0	2	3.0	4	6.0	18	26.9
山梨県	42	7	16.7	5	11.9	3	7.1	2	4.8	3	7.1	4	9.5	3	7.1	0	0.0	0	0.0	15	35.7
静岡県	101	17	16.8	15	14.9	10	9.9	4	4.0	9	8.9	11	10.9	2	2.0	1	1.0	0	0.0	37	36.6
愛知県	89	25	28.1	20	22.5	4	4.5	2	2.2	9	10.1	5	5.6	2	2.2	0	0.0	2	2.2	21	23.6
三重県	59	17	28.8	14	23.7	1	1.7	3	5.1	3	5.1	0	0.0	5	8.5	0	0.0	1	1.7	16	27.1
岐阜県	13	3	23.1	4	30.8	0	0.0	0	0.0	2	15.4	1	7.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	30.8
富山県	44	10	22.7	7	15.9	1	2.3	3	6.8	4	9.1	2	4.5	1	2.3	2	4.5	2	4.5	12	27.3
石川県	40	11	27.5	8	20.0	0	0.0	6	15.0	5	12.5	4	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	20.0
福井県	52	17	32.7	3	5.8	1	1.9	2	3.8	5	9.6	4	7.7	0	0.0	3	5.8	1	1.9	20	38.5
滋賀県	33	7	21.2	6	18.2	1	3.0	2	6.1	1	3.0	2	6.1	0	0.0	0	0.0	3	9.1	13	39.4
京都府	47	13	27.7	13	27.7	0	0.0	1	2.1	2	4.3	1	2.1	0	0.0	1	2.1	1	2.1	15	31.9
奈良県	57	18	31.6	11	19.3	1	1.8	3	5.3	0	0.0	1	1.8	2	3.5	1	1.8	3	5.3	17	29.8
和歌山県	88	37	42.0	15	17.0	4	4.5	5	5.7	6	6.8	5	5.7	1	1.1	0	0.0	1	1.1	19	21.6
大阪府	91	24	26.4	19	20.9	2	2.2	6	6.6	2	2.2	2	2.2	3	3.3	0	0.0	3	3.3	31	34.1
兵庫県	84	31	36.9	24	28.6	1	1.2	1	1.2	2	2.4	0	0.0	2	2.4	0	0.0	1	1.2	25	29.8
鳥取県	19	7	36.8	0	0.0	2	10.5	0	0.0	0	0.0	3	15.8	0	0.0	0	0.0	1	5.3	6	31.6
岡山県	67	18	26.9	9	13.4	0	0.0	5	7.5	5	7.5	6	9.0	1	1.5	1	1.5	6	9.0	18	26.9
島根県	17	4	23.5	5	29.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.9	1	5.9	2	11.8	1	5.9	3	17.6
広島県	50	9	18.0	8	16.0	3	6.0	4	8.0	2	4.0	5	10.0	0	0.0	2	4.0	2	4.0	16	32.0
山口県	33	14	42.4	4	12.1	0	0.0	1	3.0	2	6.1	0	0.0	1	3.0	0	0.0	0	0.0	11	33.3
徳島県	40	11	27.5	9	22.5	2	5.0	0	0.0	1	2.5	1	2.5	0	0.0	0	0.0	2	5.0	14	35.0
香川県	38	17	44.7	9	23.7	2	5.3	0	0.0	1	2.6	0	0.0	1	2.6	0	0.0	1	2.6	9	23.7
高知県	36	17	47.2	5	13.9	0	0.0	0	0.0	1	2.8	2	5.6	1	2.8	0	0.0	0	0.0	11	30.6
愛媛県	44	15	34.1	4	9.1	1	2.3	6	13.6	3	6.8	3	6.8	0	0.0	1	2.3	0	0.0	13	29.5
福岡県	94	32	34.0	16	17.0	2	2.1	4	4.3	10	10.6	6	6.4	1	1.1	3	3.2	5	5.3	19	20.2
佐賀県	28	10	35.7	3	10.7	0	0.0	1	3.6	0	0.0	4	14.3	1	3.6	1	3.6	2	7.1	7	25.0
長崎県	48	24	50.0	6	12.5	0	0.0	4	8.3	1	2.1	2	4.2	1	2.1	0	0.0	0	0.0	11	22.9
大分県	37	6	16.2	7	18.9	0	0.0	0	0.0	7	18.9	1	2.7	0	0.0	1	2.7	1	2.7	16	43.2
熊本県	62	25	40.3	6	9.7	1	1.6	5	8.1	0	0.0	3	4.8	2	3.2	2	3.2	4	6.5	20	32.3
宮崎県	41	8	19.5	12	29.3	0	0.0	2	4.9	4	9.8	4	9.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	26.8
鹿児島県	36	11	30.6	3	8.3	1	2.8	1	2.8	2	5.6	4	11.1	0	0.0	1	2.8	0	0.0	13	36.1
沖縄県	21	3	14.3	3	14.3	3	14.3	0	0.0	4	19.0	6	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	14.3

（注）Q6 の各回答項目の合計ｎ数が全体のｎ数より大きくなっているのは、複数回答があったため。

（１０）再整理（全調査対象事業者数に対する料金公表事業者・公表予定事業者の比率）

全調査対象事業者数（n=18,568）に対する料金公表事業者・公表予定事業者の比率を求めた。既に公表している LP ガス販売事業者と今後公表予定の LP ガス販売事業者の合計事業者数 8,750(=244+5,118+3,388)が、全調査対象事業者 18,568 に占める割合は 47.1%(=8,750/18,568×100)であった。

図表 20　全国･都道府県別の全調査対象事業者数に対する料金公表及び公表予定事業者の比率(%)

	全体	①HPで公表		②店頭で公表		③7月まで		④12月まで		⑤来年3月まで		⑥来年4月以降		⑦公表予定無し		未回収等	
	n数	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%	n数	%
全国	18,568	244	1.3	5,118	27.6	779	4.2	750	4.0	1,427	7.7	360	1.9	2,861	15.4	6,565	35.4
北海道	1,128	18	1.6	350	31.0	51	4.5	44	3.9	56	5.0	11	1.0	165	14.6	405	35.9
青森県	389	3	0.8	80	20.6	12	3.1	12	3.1	33	8.5	4	1.0	84	21.6	148	38.0
秋田県	194	2	1.0	96	49.5	9	4.6	9	4.6	23	11.9	1	0.5	31	16.0	19	9.8
岩手県	312	4	1.3	73	23.4	17	5.4	20	6.4	30	9.6	11	3.5	35	11.2	114	36.5
山形県	321	3	0.9	116	36.1	16	5.0	16	5.0	26	8.1	7	2.2	40	12.5	88	27.4
宮城県	492	10	2.0	96	19.5	27	5.5	27	5.5	54	11.0	10	2.0	70	14.2	183	37.2
福島県	590	3	0.5	147	24.9	20	3.4	35	5.9	60	10.2	10	1.7	93	15.8	211	35.8
栃木県	567	3	0.5	140	24.7	20	3.5	25	4.4	60	10.6	12	2.1	89	15.7	205	36.2
茨城県	820	1	0.1	156	19.0	22	2.7	24	2.9	41	5.0	20	2.4	133	16.2	396	48.3
千葉県	647	1	0.2	149	23.0	21	3.2	29	4.5	79	12.2	18	2.8	119	18.4	216	33.4
埼玉県	850	7	0.8	186	21.9	32	3.8	37	4.4	84	9.9	39	4.6	129	15.2	321	37.8
群馬県	486	4	0.8	124	25.5	16	3.3	19	3.9	56	11.5	11	2.3	85	17.5	150	30.9
東京都	606	18	3.0	107	17.7	12	2.0	30	5.0	45	7.4	16	2.6	107	17.7	253	41.7
神奈川県	588	14	2.4	114	19.4	22	3.7	24	4.1	83	14.1	26	4.4	102	17.3	190	32.3
新潟県	440	8	1.8	140	31.8	29	6.6	31	7.0	36	8.2	7	1.6	118	26.8	62	14.1
長野県	396	5	1.3	108	27.3	11	2.8	16	4.0	29	7.3	7	1.8	60	15.2	151	38.1
山梨県	248	0	0.0	53	21.4	4	1.6	6	2.4	17	6.9	4	1.6	38	15.3	123	49.6
静岡県	555	8	1.4	119	21.4	11	2.0	19	3.4	49	8.8	15	2.7	86	15.5	234	42.2
愛知県	588	8	1.4	200	34.0	25	4.3	22	3.7	39	6.6	8	1.4	81	13.8	196	33.3
三重県	360	6	1.7	109	30.3	20	5.6	5	1.4	32	8.9	3	0.8	56	15.6	124	34.4
岐阜県	397	16	4.0	247	62.2	25	6.3	12	3.0	6	1.5	0	0.0	13	3.3	70	17.6
富山県	270	3	1.1	62	23.0	28	10.4	20	7.4	26	9.6	14	5.2	30	11.1	74	27.4
石川県	245	4	1.6	85	34.7	26	10.6	13	5.3	22	9.0	3	1.2	37	15.1	50	20.4
福井県	295	2	0.7	76	25.8	24	8.1	16	5.4	23	7.8	7	2.4	45	15.3	92	31.2
滋賀県	193	3	1.6	59	30.6	8	4.1	16	8.3	16	8.3	5	2.6	28	14.5	53	27.5
京都府	232	3	1.3	55	23.7	3	1.3	3	1.3	13	5.6	4	1.7	43	18.5	99	42.7
奈良県	308	5	1.6	93	30.2	7	2.3	5	1.6	8	2.6	1	0.3	56	18.2	120	39.0
和歌山県	349	1	0.3	133	38.1	3	0.9	6	1.7	18	5.2	3	0.9	85	24.4	89	25.5
大阪府	538	7	1.3	118	21.9	10	1.9	2	0.4	12	2.2	3	0.6	88	16.4	288	53.5
兵庫県	461	5	1.1	153	33.2	2	0.4	9	2.0	19	4.1	2	0.4	82	17.8	177	38.4
鳥取県	107	5	4.7	34	31.8	5	4.7	3	2.8	8	7.5	1	0.9	18	16.8	29	27.1
岡山県	327	1	0.3	82	25.1	12	3.7	17	5.2	29	8.9	16	4.9	51	15.6	109	33.3
島根県	108	4	3.7	29	26.9	11	10.2	7	6.5	13	12.0	2	1.9	15	13.9	23	21.3
広島県	360	9	2.5	103	28.6	29	8.1	16	4.4	31	8.6	8	2.2	42	11.7	113	31.4
山口県	237	8	3.4	86	36.3	11	4.6	8	3.4	13	5.5	4	1.7	29	12.2	72	30.4
徳島県	246	1	0.4	65	26.4	1	0.4	5	2.0	7	2.8	3	1.2	37	15.0	124	50.4
香川県	232	2	0.9	63	27.2	6	2.6	10	4.3	11	4.7	1	0.4	37	15.9	97	41.8
高知県	221	0	0.0	71	32.1	8	3.6	2	0.9	3	1.4	1	0.5	35	15.8	95	43.0
愛媛県	335	4	1.2	77	23.0	25	7.5	13	3.9	27	8.1	3	0.9	41	12.2	138	41.2
福岡県	712	9	1.3	249	35.0	43	6.0	35	4.9	64	9.0	12	1.7	82	11.5	198	27.8
佐賀県	151	3	2.0	40	26.5	9	6.0	6	4.0	14	9.3	2	1.3	26	17.2	49	32.5
長崎県	285	6	2.1	102	35.8	10	3.5	13	4.6	13	4.6	3	1.1	45	15.8	85	29.8
大分県	219	6	2.7	52	23.7	14	6.4	17	7.8	13	5.9	6	2.7	31	14.2	77	35.2
熊本県	409	2	0.5	117	28.6	22	5.4	9	2.2	27	6.6	3	0.7	59	14.4	161	39.4
宮崎県	234	1	0.4	49	20.9	15	6.4	17	7.3	22	9.4	3	1.3	38	16.2	86	36.8
鹿児島県	337	6	1.8	114	33.8	18	5.3	17	5.0	15	4.5	5	1.5	31	9.2	125	37.1
沖縄県	183	2	1.1	41	22.4	7	3.8	3	1.6	22	12.0	5	2.7	16	8.7	83	45.4

４．まとめと課題

（１）調査結果について

今回の調査で、HP で標準料金を公表している LP ガス販売事業者は 244 事業者で、HP を開設している事業者 2,356 事業者に対する割合は 10.4%、有効回答数 12,003 に占める割合は 2.0%であった。また、店頭での料金公表をしている LP ガス販売事業者は、5,118 事業者で、有効回答数に占める割合は 42.6%であった。これらを合わせた料金を公表している事業者の総数は 5,362 事業者で、有効回答数に占める割合は 44.7%と店頭公表が中心であるものの、既に相当の割合で公表が進みつつあることが判明した。都道府県別には、ばらつきがあるものの 30～60%の範囲で公表されており、今後、資源エネルギー庁が公表したガイドライン、全国 LP ガス協会の販売指針の改定内容の浸透などにより、進捗することが期待される。

なお、HP で標準料金を公表している LP ガス販売事業者の全調査対象 18,568 事業者に占める割合はわずか 1.3%であったが、これを家庭向販売戸数ベースにすると 20.9%、家庭向販売数量ベースにすると 28.8%まで上昇する。このことは、HP による公表に向けた取組が大手事業者を中心に進みつつある実態が明らかとなった。

また、今回の調査では、既に公表している LP ガス販売事業者と今後公表予定の LP ガス販売事業者の合計事業者数 8,750(=244+5,118+3,388)事業者が、全調査対象 18,568 事業者に占める割合は 47.1%、一方、既に公表及び公表予定のある LP ガス販売事業者の家庭向販売戸数合計値 1,607 万戸は、全国販売戸数 2,435 万戸に対して 66.0%、同様に家庭向販売数量合計値 353.0 万トンは、全国家庭向販売数量 426.6 万トンに対して 82.8%となり、今後多くの顧客や取引面での料金開示が、進んでいく可能性が高いことも判明した。

今回の調査においては、この調査自体が取り組みを促進する効果があることが感じられることとなったが、料金公表の流れが進展していく中、今後は、その内容が議論されると予想されることから、調査活動自体を取り組み促進の手段として位置付ける意味でも、良い取り組み事例の把握と共有という観点で、取り組みが進んでいる事業者へのヒアリングなども実施するなど、良い取り組みを広く共有できるよう調査を進めることが望ましいと考えられる。

（２）調査手法について

今回の調査では、回収率 65.8%を得ることができた。

高回収率の理由としては、

①経済産業省の封筒に資源エネルギー庁石油流通課の協力依頼文を同封

②ハガキによる調査票

③架電調査

④全国 LP ガス協会、日本 LP ガス協会からの会員への協力依頼

等の複合効果が考えられる。

3 月 23 日現在でも、調査票ハガキが届いている実態もあり、LP ガス販売事業者における本件への関心の高さが伺える。統計処理を行うため 3 月 13 日分までで、調査結果をまとめたため、3 月 14 日以降の調査票ハガキの回収分を加えると回収率は 66%に達すると思われる。

今回の調査から、調査方法、調査内容、調査時期・期間等について課題・改善点も明らかになった。

ハガキ調査：事業者名を整理・管理するためのバーコード付きハガキは、回答しやすかったと思われる一方、バーコードの意味が解らず、そのため事業者名を書かないといけないのではないかとの問い合わせをしてきた事業者が多かった。
また、販売数量、販売戸数の記載には、神経質になっている事業者もいて自ら目隠しシールを貼って返送されたハガキもあった。他方、会社名、数量を明記して郵送してくる事業者もおり、この問題での対応は 2 極化していた。

架電調査：ハガキの回答・投函締め切り日である 2 月 17 日と本調査の調査期間を勘案して 2 月 24 日（金）までに届いたハガキ分で一旦集計した。送付先リストから 2 月 24 日集計分を除いた送付先リストから資本金の大きい事業者から架電先候補を 2,000 件抽出した。
規模の大きい会社では社内合意に時間が掛かり、返信日が遅れる傾向にあった。そのため、ハガキ調査票との行き違いが見られた。ハガキ投函締め切りからもう少し期間を置いて実施する方が効果的と考えられる。
架電による調査では、有効回答 602 件が得られ、回収率向上へ一定の効果があったと考えられる。

ハガキ調査、架電調査の共通事項として、数量の桁数や単位換算による間違いが見られた。勘違いや不注意によるものと思われる。
販売戸数に比べて販売数量が大きいと思われる回答が見受けられ、家庭向けと業務向けの区別が難しかった点もあると考えられる。

回収率の更なる向上のためには、秋田県の回収率が高かったため、その背景を確認して名簿作成に役立てることも必要であると思われる。

以上の課題・改善点をまとめると、
調査方法面では、
①封書で行う場合：A4 用紙 1 枚の調査用紙とし、封書で送付・返信を行う
②封書にハガキを同封して行う場合：封書でハガキと回答方法と注意点を記した別紙を付ける。返信ハガキ回答部分にシールを貼るようにする
③回答者の数件について、訪問調査を行い、現況を確認する

調査内容に関しては、
①標準料金の店頭表示について、解り易い解説を入れる
②販売数量については、家庭向けを業務向けと仕分けるのは手間を要するため、家庭業務向け数量とする
調査時期について、石油ガス流通・販売業経営実態調査の調査時期と重ならないようにすることが有効と考えられる。

【参考資料】調査の作業内容の詳細

○本調査の作業フロー

図表 21　作業の全体フロー図

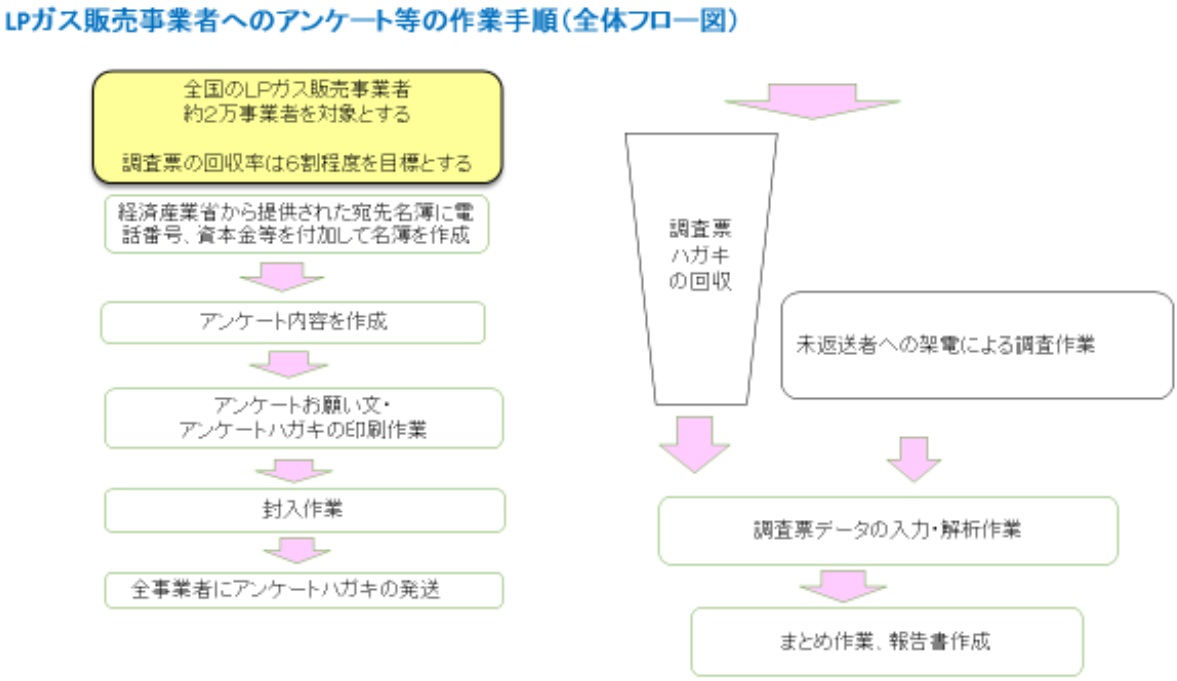

○アンケート調査のための準備作業

１）LP ガス販売事業者への宛先リストの作成

資源エネルギー庁石油流通課から提供を受けた。これをベースに、当エルピーガス振興センター所有のリスト、名簿作成業者が所有するデータも加味して不整合な事業者名、住所等を修正して作成した。

今回の調査では LP ガス販売事業者の本社に絞るため、このリストから、支社、支店、支所、営業所、販売所、給油所、出張所、スタンド等が付くものを機械的に削除した。

２）アンケート調査内容の作成ならびに同封物文書の作成

ハガキのアンケート調査内容の作成ならびに同封物の文書作成を行った。これら 3 点を経済産業省資源エネルギー庁の封筒（長形 3 号）に同封して全国の LP ガス販売事業者に郵送した。

図表 22　ハガキ調査票

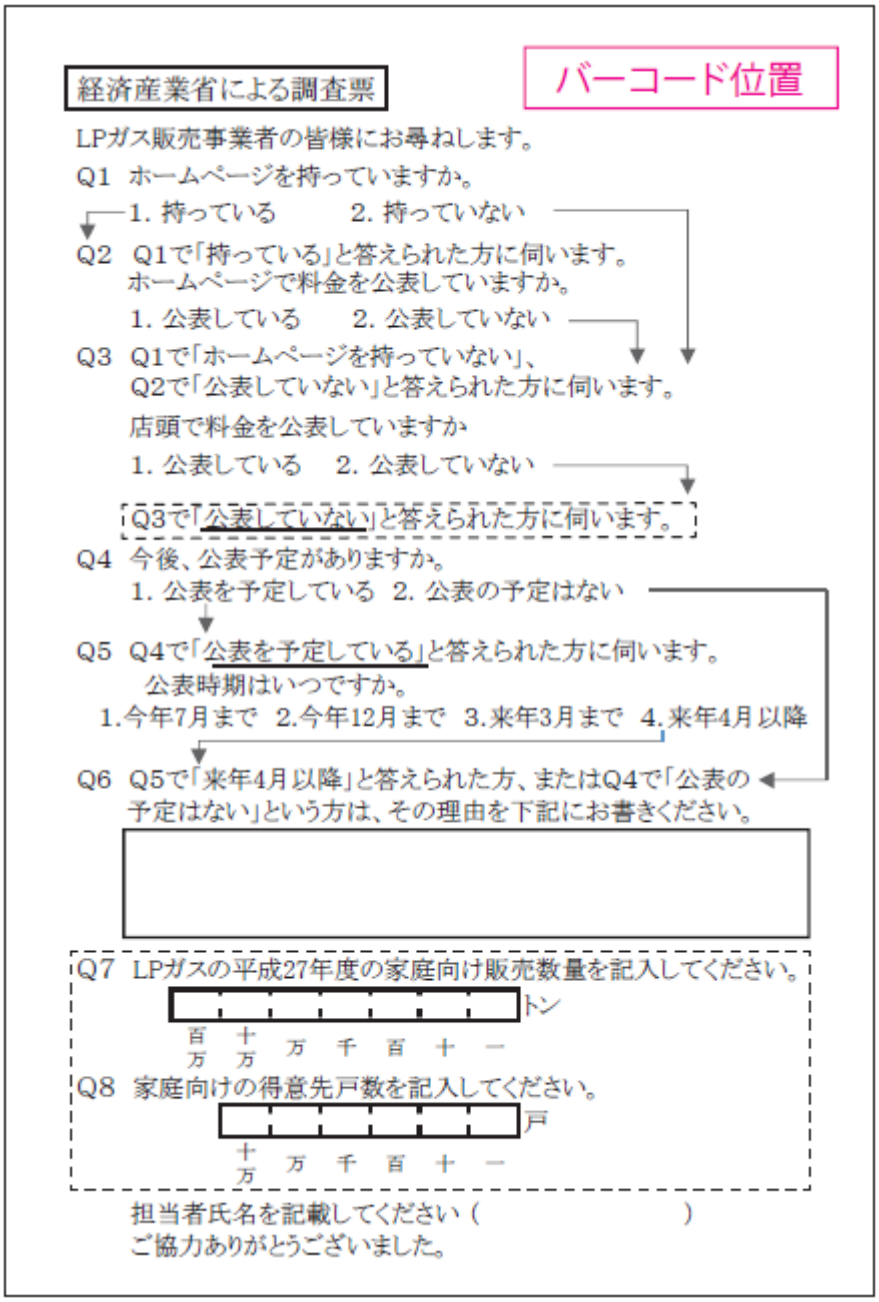
経済産業省による調査票
バーコード位置
LPガス販売事業者の皆様にお尋ねします。
Q1 ホームページを持っていますか。
1. 持っている　2. 持っていない
Q2 Q1で「持っている」と答えられた方に伺います。
ホームページで料金を公表していますか。
1. 公表している　2. 公表していない
Q3 Q1で「ホームページを持っていない」、
Q2で「公表していない」と答えられた方に伺います。
店頭で料金を公表していますか
1. 公表している　2. 公表していない
Q3で「公表していない」と答えられた方に伺います。
Q4 今後、公表予定がありますか。
1. 公表を予定している　2. 公表の予定はない
Q5 Q4で「公表を予定している」と答えられた方に伺います。
公表時期はいつですか。
1.今年7月まで　2.今年12月まで　3.来年3月まで　4.来年4月以降
Q6 Q5で「来年4月以降」と答えられた方、またはQ4で「公表の予定はない」という方は、その理由を下記にお書きください。
Q7 LPガスの平成27年度の家庭向け販売数量を記入してください。
トン
百万 十万 万 千 百 十 一
Q8 家庭向けの得意先戸数を記入してください。
戸
十万 万 千 百 十 一
担当者氏名を記載してください（　　）
ご協力ありがとうございました。

図表 23　経済産業省からの協力依頼文

経済産業省

ＬＰガス販売事業者 各位

ＬＰガス料金の公表状況に係る実態調査について（協力依頼）

日頃より、エネルギー行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、御案内のとおり、資源エネルギー庁では、昨年５月の総合資源エネルギー調査会「液化石油ガス流通ワーキンググループ」報告を踏まえ、本年２月中に、液石法施行規則等の一部改正や、新たに「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針」の策定を行い、ＬＰガス料金の透明化や取引の適正化に向けた取組を進めているところです。

（参考）　現在、資源エネルギー庁が検討している、ＬＰガス料金の透明化及び取引の適正化に向けた「液石法施行規則等の一部改正（案）」、「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針（案）」の内容については、経済産業省のホームページ（意見募集）から御確認いただけます。
http://www.meti.go.jp/feedback/index.html（公示日：平成 28 年 12 月 27 日）

いよいよ平成２９年に入り、４月には都市ガスの小売事業も自由化されます。昨年９月には、消費者団体の全国的な連絡組織である(社)全国消費者団体連絡会が、１００社のＬＰガス販売事業者を対象に料金公表状況等について調査を実施しましたが、こうした消費者サイドからの要請は今後ますます強くなっていくものと予想されます。こうした状況の中、優れた特性を有するＬＰガスが消費者から選択されるためには、業界一丸で、かつ率先して、消費者からの要望に真摯に応えて行く必要があります。

昨年２月に資源エネルギー庁が５０社の販売事業者に対し調査を行って以降、現在１００社を超える事業者がホームページ等での標準料金の公表を行っておりますが、この度、公表の更なる加速化と今後の進展度合いのフォローアップに資するよう、資源エネルギー庁では、約２万社の全てのＬＰガス販売事業者を対象として、ＬＰガス料金の公表状況に係る調査を実施することと致しました。
調査は「一般財団法人エルピーガス振興センター」に委託し、各ＬＰガス販売事業者から寄せられた回答は、集計の上、ＬＰガス業界全体の取組状況として一般に広く公表する予定です。また、前向きな取組を行っている事業者については、その取組をＰＲするために個社名を公表させていただくことも検討しています。

つきましては、上記趣旨を御理解の上、ＬＰガス業界が一丸となって料金透明化に向け真摯に取り組んでいるという姿勢を示すためにも、本調査への御協力をいただけますようお願いいたします。

平成２９年２月
資源エネルギー庁石油流通課
ＬＰガス担当企画官
田久保 憲彦

図表 24　エルピーガス振興センターからの調査協力お願い文

LP ガス販売事業者　各位

今般、弊一般財団法人エルピーガス振興センターは、経済産業省・資源エネルギー庁石油流通課からの委託を受けて、「LP ガス料金の公表状況に係る実態調査について」の調査を実施致します。
同封のアンケートハガキは、約 2 万社の全国すべての LP ガス販売事業者様に送付させていただいております。
お忙しいとは存じますが、本調査へのご協力をお願いするとともに、2 月 17 日までにご回答・投函いただければ幸いです。
なお、ご回答を頂いていない LP ガス事業者様に、電話でのアンケートを実施させていただく予定です。
本調査へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

一般財団法人　エルピーガス振興センター　　担当　池辺、斎藤
お問合せ専用 TEL　０３－５４０５－１０２２
（FAX　０３－５７７７－０３４８）

２） 架電による調査のための LP ガス販売事業者リストの作成（資本金と電話番号の付与）

郵送用に作成した LP ガス販売事業者のリストに電話番号、資本金を付与した。

結果として、電話番号は1．5万件に付与できた。

資本金の付与については、名簿会社が有するデータベースを活用して行った。これにより約6，000件に資本金を付与できた。

図表 25 架電リストの作成手順

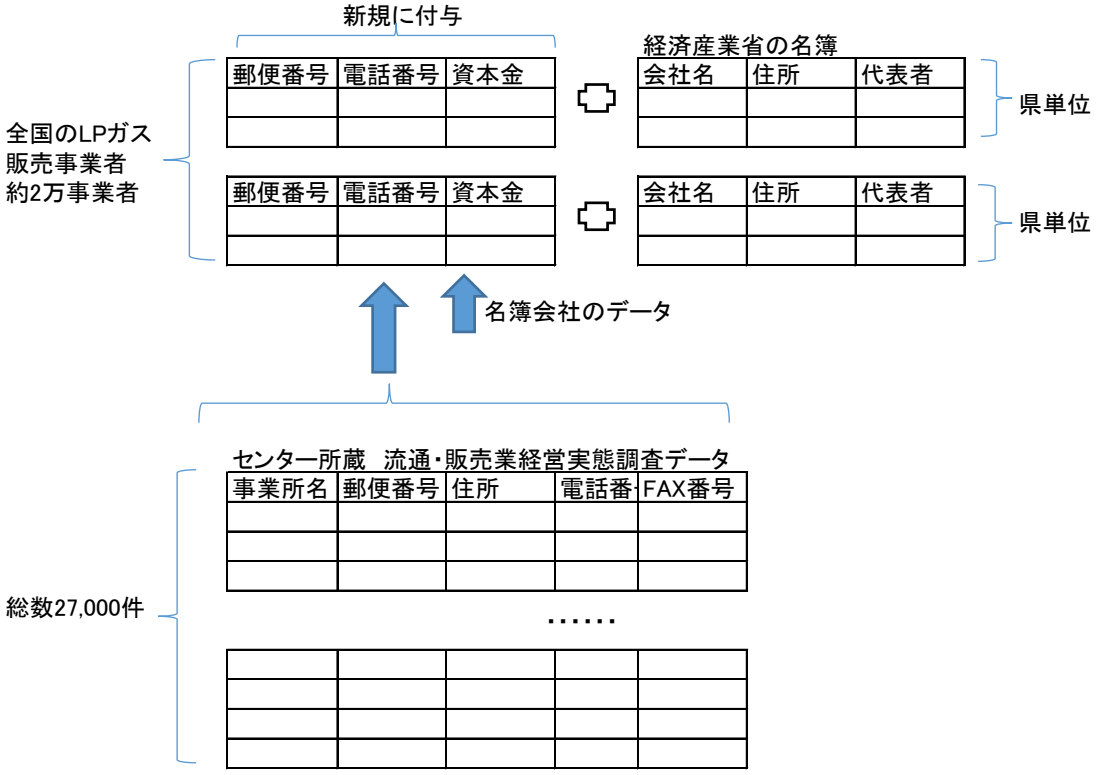

○アンケート調査の内容

図表 22 に示したハガキ調査票の内容をフローチャート図にしたものが図表 26 である。

ハガキのスペースに質問内容を明確にかつ簡単に記載するようにした。

図表 26　アンケート調査内容のフローチャート図

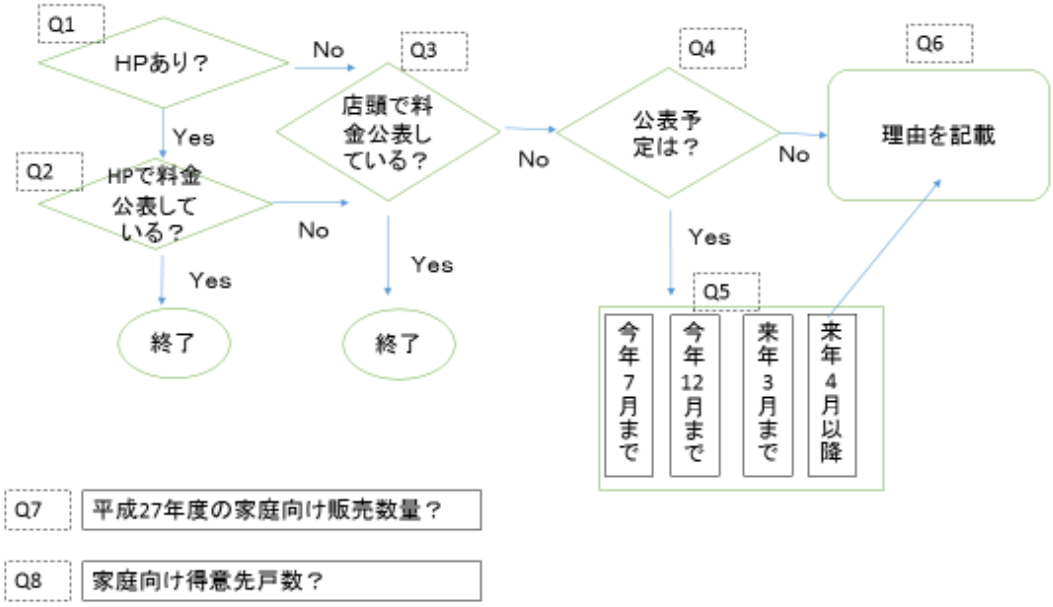

○調査票の回収

　宛先リストの作成終了後、調査票ハガキを含む関係文書を経済産業省の封筒に封入し、2 月 8 日に投函した。

エルピーガス振興センターに設けた専用の問合せ電話に 2 月 9 日から問合せが始まった。

2 月 10 日から調査票ハガキがエルピーガス振興センターに届き始めた。2 月 21 日までは、日々1,000～2,000 通が届いた。その後、3 桁オーダー、2 月 28 日以降は 2 桁オーダーの調査票ハガキが届いた。

架電対象事業者の選定は次の方法で行った。

2 月 24 日までに回収した調査票ハガキの事業者を宛先リストから除いた。除いて残った宛先リストに記載された LP ガス販売事業者の中から資本金がより大きい LP ガス事業者 2,000 社を抽出した。この抽出した 2,000ＬＰガス事業者に対して架電による調査を実施した。

ハガキ、FAX、架電調査データを使って集計を行い、解析を実施した。

図表 27　各工程の作業結果

		2017/1月			2017/2月			2017/3月		
大分類	中分類	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
アンケートの準備	アンケート内容の作成(アンケートハガキ、依頼文)									
	宛先名簿の作成									
アンケートの実施と受信	アンケート用紙の印刷、宛先ラベル印刷・貼付け、封入、区分仕分け									
	郵送（2月8日）									
	問合せへの対応電話（2月9日～）									
	調査ハガキの受信									
	未返信者への電話調査（2月27日～3月9日）									
アンケートデータの集計・解析	アンケート受信データの集計表への入力									
	集計データの解析作業（3月14日～22日）									
報告書作成	まとめ・報告書作成									